



政府統計

報道関係者 各位

令和4年10月28日

【照会先】

政策統括官付参事官付賃金福祉統計室

室長 角井 伸一

室長補佐 小野 雄一

就労条件係 (内線 7639・7638)

(代表電話) 03-5253-1111

(直通電話) 03-3595-3147

令和4年「就労条件総合調査」の結果を公表します

厚生労働省では、このほど、令和4年「就労条件総合調査」の結果を取りまとめましたので、公表します。

「就労条件総合調査」は、我が国の民間企業における就労条件の現状を明らかにすることを目的としています。対象は、常用労働者30人以上の民間企業で、6,387社を抽出して令和4年1月1日現在の状況等について1月に調査を行い、3,757社から有効回答を得ました。

【調査結果のポイント】

1 年次有給休暇の取得状況 (令和3年 (又は令和2会計年度))

年間の年次有給休暇の労働者1人平均付与日数 17.6日 (前年調査 17.9日)

うち、平均取得日数 10.3日 (同 10.1日)

平均取得率 58.3% (同 56.6%) [昭和59年以降過去最高]

【6頁・第5表、第2図】

2 定年制の状況

一律定年制を定めている企業のうち、

定年年齢を「65歳以上」とする企業割合 24.5% (平成29年調査 17.8%) [平成17年以降過去最高]

【12頁・第15表】

勤務延長制度があり最高雇用年齢を「66歳以上」とする企業割合 31.7% (同 16.9%)

再雇用制度があり最高雇用年齢を「66歳以上」とする企業割合 22.0% (同 9.8%)

[平成17年以降過去最高]

【14頁・第17表】

詳細は、別添概況をご参照ください。